

【別紙3】審査実施要領

1. 選考方法

選考は、まず書類審査を実施。その結果をもってプレゼンテーション審査を行い、合計得点の高い順から契約候補者、および次点契約候補者とする。

2. 書類審査(配点:500点)

審査は大刀洗町ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査会」とする。)において以下のとおり書類審査を行い、上位3位以内を選定する。ただし、書類審査の合計点数が300点に満たない者は、プレゼンテーション審査の対象外とする。

(1)基準点(90点)

- ・ 対象:【別紙1】CMS機能要件一覧表
- ・ 評価方法

提案CMSの対応状況を事務局が採点する。

《必須項目》

○:評価対象としない。

△:該当1項目につき減点

×:失格

《推奨項目》

○:評価対象としない。

△、×:該当1項目につき減点

「基準点=(得点÷195※)×90点」※機能要件一覧表の項目数

(2)提案評価点(310点)

- ・ 対象:企画提案書
- ・ 評価方法

審査会において、各審査員が企画提案書の各項目を評価・採点し、その平均点(小数点以下四捨五入)を得点とする。

(3)価格点 構築費用(50点)

- ・ 対象:【様式4-1】費用見積書(構築費用)
- ・ 評価方法

①費用見積書を事務局が採点する。

②採点は次のとおり計算し、最低見積価格者の得点は50点となり、その他の者は計算結果に応じた得点(小数点以下四捨五入)とする。

「価格点=50点×(最低見積価格※1÷見積価格※2)」

※1 全提案者中最も低い見積価格 ※2 当該提案者の見積価格

(4) 価格点 保守・運用費用(50 点)

- ・ 対象:【様式 4-2】見積書(保守・運用費用)
- ・ 評価方法

①費用見積書を事務局が採点する。

②採点は次のとおり計算し、最低見積価格者の得点は 50 点となり、その他の者は計算結果に応じた得点(小数点以下四捨五入)とする。

「価格点 = 50 点 × (最低見積価格 ※1 ÷ 見積価格 ※2)」

※1 全提案者中最も低い見積価格 ※2 当該提案者の見積価格

(5) 書類審査に係る留意事項

・書類審査において合計得点と同じで、3 者の選定が困難になった場合の取り扱い

①提案者のうち「提案評価点」が高い者が書類審査を通過するものとする。

②「提案評価点」が同じ場合、「基準点」が高い者が書類審査を通過するものとする。

③「提案評価点」および「基準点」が同じ場合、「価格点 構築費用」が高い者が書類審査を通過するものとする。

※なお、この時点で書類審査の評価点は公表しない。

3. プレゼンテーション審査(配点:500 点)

書類審査により選定された者によるプレゼンテーション審査を行い、書類審査との合計点数の高い順から契約候補者、および次点契約候補者を選定する。

(1) プレゼンテーション評価点(400 点)

- ・ 対象:プレゼンテーション、CMSデモンストレーション及び質疑応答
- ・ 評価方法

審査会において、各審査員がプレゼンテーションの各項目を審査・評価し、その平均点(小数点以下四捨五入)を得点とする。

(2) 価格点(構築費 50 点・保守・運用費用 50 点)

2. 書類審査「価格点」に準じる。

4. プレゼンテーション審査の内容

(1) 概要

- ・ 日 程:令和 6 年 6 月 5 日(水)予定
- ・ 出席者:1 社 4 名以内(プロジェクトリーダーは必ず出席すること)
- ・ 実施時間:1 社 60 分以内
(準備 5 分、プレゼンテーション・CMS デモンストレーション 40 分、質疑応答 15 分)

(2)プレゼンテーション・デモンストレーション内容

- ①提出した企画提案書のアピールポイントや企画提案書では表現しきれないイメージについて説明すること。企画提案書と異なる内容の説明は認めない。
- ②プレゼンテーション実施にあたり、パワーポイント等の使用は許可するが、その場合は企画提案書の抜粋表示とし、企画提案書に記載のない表示は行わないこと。
- ③提案内容は全て見積書に含まれているとみなす。

(3)デモンストレーションについて

専門知識がない職員がホームページの更新・作成を行うことを前提に、日々の業務を想定したデモを行うこと。特に以下の項目について必ず説明すること。

- ①テンプレート等を用いた基本的なページ作成方法
- ②イベントカレンダーの作成
- ③アクセシビリティチェックの方法
- ④各課における所管ページの管理方法(タイトル、分類、公開期間、リンク切れ等)
- ⑤管理者がサイト全体のページを確認する機能(全体把握、組織変更、カテゴリ区分変更等)
- ⑥その他、特にアピールしたい独自機能の操作方法とアピールポイント

(4)プレゼンテーションの順番

プレゼンテーションの順番は、事務局において抽選で決定する。

(5)その他

パワーポイント等を使用する場合、プロジェクター及びスクリーンは本町において準備するが、これ以外の機器は提案者が準備するものとする。

(プロジェクター型番:EPSON EB-1775W)

また、プレゼンテーション当日だけの専門の人物でなく、本業務の担当者もしくは責任者がプレゼンテーションを行うこと。

5. 契約候補者決定に関する特記事項

書類・プレゼンテーション審査の合計点が同点の場合の取り扱い

- (1)当該提案者それぞれの「プレゼンテーション評価点」が異なる場合、その得点が高い者から順に契約候補者、および次点契約候補者を選定する。
- (2)当該提案者それぞれの「プレゼンテーション評価点」が同じ場合、「提案評価点」が高い者から順に契約候補者、および次点契約候補者を選定する。
- (3)当該提案者それぞれの「プレゼンテーション評価点」および「提案評価点」が同じ場合、「基準点」が高い者から順に契約候補者、および次点契約候補者を選定する。
- (4)当該提案者それぞれの「プレゼンテーション評価点」「提案評価点」「基準点」が同じ場合、「価格点 構築費用」が高い者から順に、契約候補者、および次点契約候補者を選定する。

(5)当該提案者それぞれの「プレゼンテーション評価点」「提案評価点」「基準点」が同じ場合、審査会の協議により、契約候補者、および次点契約候補者を選定する。

6. 選定に係る留意事項

(1)審査は非公開とする。

(2)審査結果に対する異議申し立ては、一切受け付けない。

(3)総得点が1位の場合でも、仕様書に沿わない場合やプレゼンテーション評価点が 700 点に満たない場合は、契約候補者として選定しないことがある。

(4)選定した候補者については名称及び得点を町ホームページ上で公表する。そのほかの提案者は得点のみを公表とする。